

滑川町横断歩道橋長寿命化修繕計画



平成 29 年 3 月

(令和 4 年 3 月更新)

滑川町 建設課

目 次

1. 長寿命化修繕計画の概要	
1-1. 老朽化対策における基本方針	1
2. 新技術等の活用方針	
2-1. 新技術の活用による維持管理の効率化	2
3. 費用の縮減に関する具体的な方針	
3-1. 対象歩道橋の長寿命化及び修繕・架替えに係る費用の縮減に関する基本的な方針	3
3-2. 対策の優先順位の考え方	3
4. 対象歩道橋ごとの概ねの次回点検時期及び修繕内容・時期又は架替え時期	3

1. 長寿命化修繕計画の概要

1-1. 老朽化対策における基本方針

滑川町が管理する横断歩道橋を、従来の損傷が進行した後に補修を実施する維持管理を続けた場合、修繕・架け替えに要する費用が増大となることが懸念される。

その為、より計画的な維持管理を行い、限られた財源の中で効率的に維持していくための取り組みが不可欠となる。コスト縮減のためには、従来の「対症療法型」の維持管理から損傷が大きくなる前に計画的に修繕を行う「予防保全型」へ転換を図り、寿命を延ばす必要がある。

そこで滑川町では、将来的な財政負担の低減及び道路交通の安全性の確保を図るために、橋梁長寿命化修繕計画を策定する。

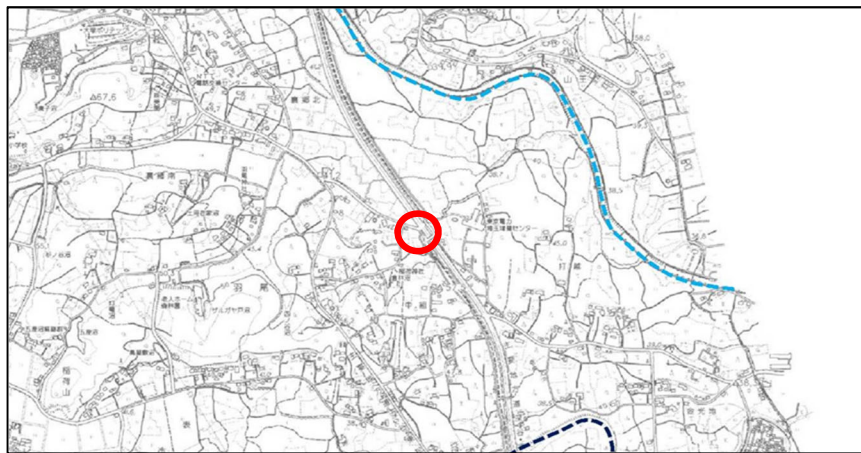
1) 計画対象の横断歩道橋

長寿命化修繕計画の対象は、下記に示す滑川町が管理する横断歩道橋（全2橋）とする。

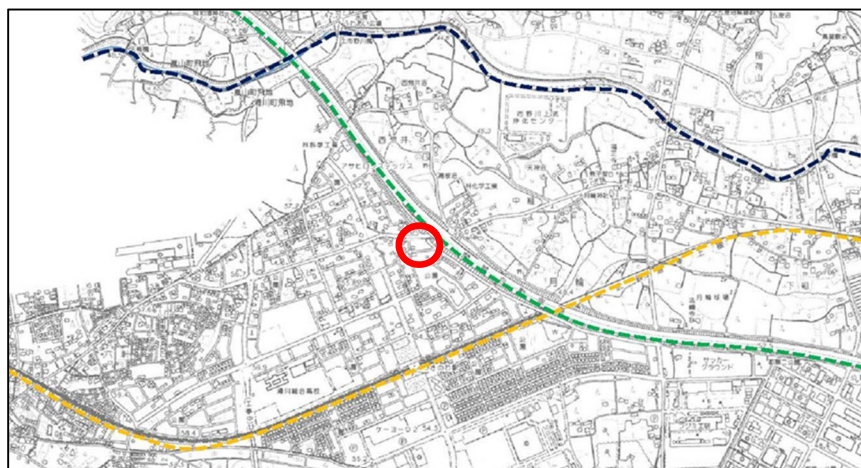
長寿命化修繕計画の対象橋梁

No	横断歩道橋名	架設年	所在地	橋長(m)	最終点検年度
1	羽尾北歩道橋	2009	羽尾 2824-8	63.90	2021
2	月輪歩道橋	2001	月輪 1342-2	27.05	2021
					合計 2 橋

No1. 羽尾北歩道橋



No2. 月輪歩道橋



2) 健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針

(1) 健全度の把握の基本的な方針

定期点検や日常的な維持管理によって得られた結果に基づき、歩道橋の損傷を早期に発見するとともに健全度を把握する。

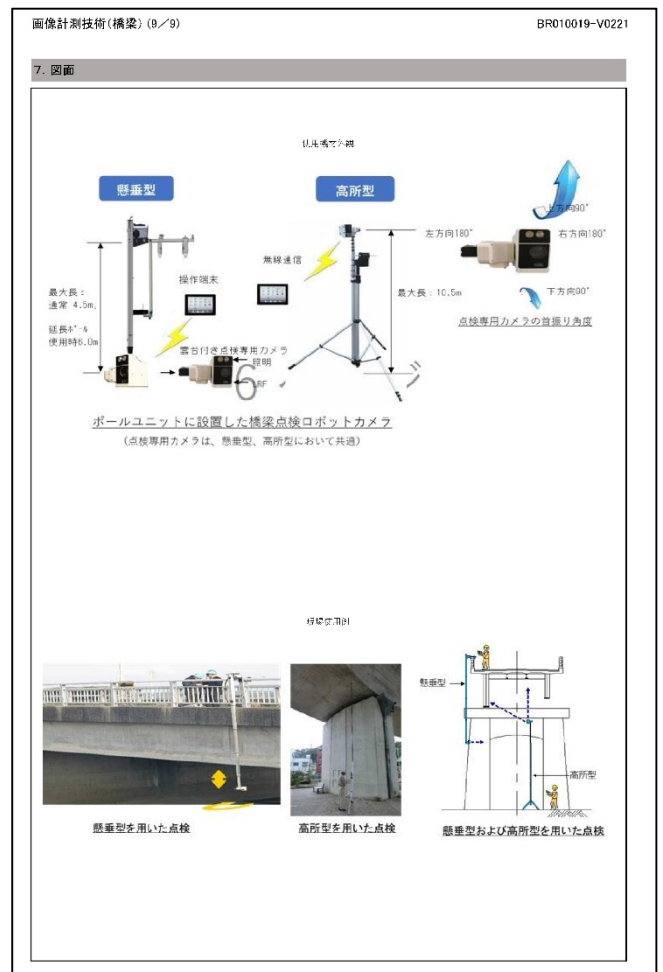
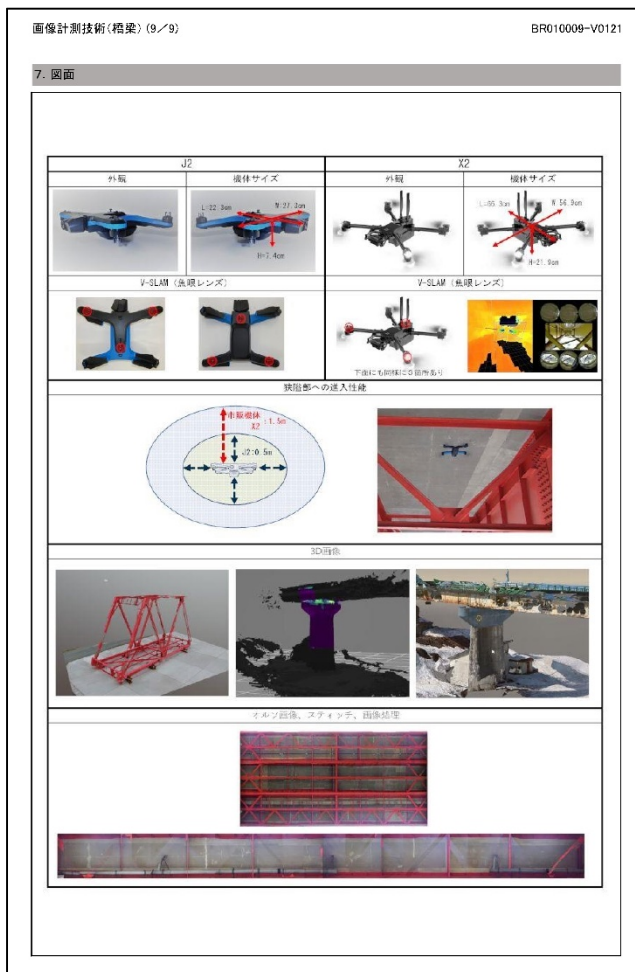
(2) メンテナンスサイクルの確実な実行

歩道橋の健全度を把握するためには、日常的な維持管理が必要となる。基本的な維持管理は、メンテナンスサイクルを継続的かつ確実に実行する。

2. 新技術等の活用方針

2-1. 新技術の活用による維持管理の効率化

今後の維持管理において、インフラの効率的な維持管理を可能とする新技術の活用を検討する。活用にあたっては、新技術情報提供システム (NETIS) や点検支援技術性能カタログなどを参考に新技術等の活用を検討し、維持管理の効率化及びコスト縮減を目指す。今後の目標として、管理歩道橋に新技術を活用し、約 10 万円程度のコスト縮減を目指す。



【点検支援技術 性能カタログ令和3年10月 国土交通省 参照】

3. 費用の縮減に関する具体的な方針

3-1. 対象歩道橋の長寿命化及び修繕・架替えに係る費用の縮減に関する基本的な方針

滑川町が管理する歩道橋の中で、計画的かつ予防的な修繕対策の実施へと転換を図り、歩道橋の長寿命化をすることを目標とし、修繕及び架替えに要するコストを縮減する。

また、歩道橋の利用状況や周辺道路の整備状況等を鑑み、集約化または撤去を行う事を検討することにより、管理歩道橋を削減することで、集中的な対策を実行出来るようにする。今後の目標として、管理する歩道橋1橋の撤去を目指す。

3-2. 対策の優先順位の考え方

歩道橋点検の判定区分をもとに、Ⅳ判定およびⅢ判定を優先に修繕する。その後Ⅱ判定、Ⅰ判定の歩道橋を修繕する。

4. 対象歩道橋ごとの概ねの次回点検時期及び修繕内容・時期又は架替え時期

対象歩道橋ごとの概ねの次回点検時期及び修繕内容・時期を次頁以降に示す。

